

日本倉庫協会からの要望

国土交通省では、新たな物流施策大綱を策定することとしており、物流DXや標準化を柱とすることが掲げられている。これらの施策を強力に促進する観点から、日本倉庫協会では以下のとおり要望する。

I. 令和4年度税制改正について

災害に強く、物流の生産性向上に資する物流施設に係る特別措置の延長

1. 倉庫用建物等の割増償却の延長

(令和4年3月31日で期限切れ)

【現行】所得税・法人税：割増償却5年間 10%

2. 倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の延長

(令和4年3月31日で期限切れ)

【現行】固定資産税等：

課税標準5年間 1/2 (倉庫)、3/4 (付属設備)

II. 物流総合効率化法の総合効率化計画の認定要件の拡充について

立地要件の緩和や地域の状況による規模要件の緩和をお願いしたい。

III. 物流DX及びゼロエミッションの確立に向けた取組みについて

自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業など、現行の支援制度については、その維持・拡充をお願いしたい。併せて対象機器の拡充や要件緩和などを行い、倉庫事業者が、より活用しやすい制度に改善していただきたい。

IV. 建築基準法に係る緩和措置について

営業倉庫に設置される庇に係る部分の建ぺい率や容積率の不算入をお願いしたい。

大型庇が設置された営業倉庫では、庇の下部は荷捌きスペースとして大きな役割りを果たし以下の効果が考えられる。

- ・雨天時における荷捌きが可能になるなど、荷役作業の生産性が向上する。
- ・災害時には緊急支援物資の一時的な蔵置スペースとして活用が可能かつ重要な役割を果たす。

以 上